



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年9月24日（金）

問い合わせ先：消費生活総合センター

所長：塚越

担当：田島

電話：645-3002

エスカレーターの安全な利用を呼びかける街頭キャンペーンに  
さいたま市長が参加します

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日に施行となるのに合わせ、街頭キャンペーンが行われます。当日は、浦和駅の会場に、さいたま市長が参加し、埼玉県知事とともに、エスカレーターの安全な利用を呼びかけます。

1 日時

令和3年9月27日（月） 8時00分～8時30分

2 場所

浦和駅西口エスカレーター付近

3 参加団体（浦和駅会場）

埼玉県、さいたま市、JR東日本、伊勢丹浦和店、パルコ浦和店

4 参加者（浦和駅会場）

埼玉県知事、さいたま市長、JR東日本浦和駅長ほか

5 条例の主な内容

条例の施行により、次の内容が義務化されます

・「利用者の義務」

立ち止まった状態でエスカレーターを利用しなければならない

・「管理者の義務」

利用者に対し、立ち止まった状態でエスカレーターを利用すべきことを周知しなければならない

6 その他会場

大宮駅西口エスカレーター付近でも、同時開催します。

（参加団体）埼玉県、さいたま市、JR東日本、東武鉄道、埼玉新都市交通